

完了後の事後評価

【ダム事業】

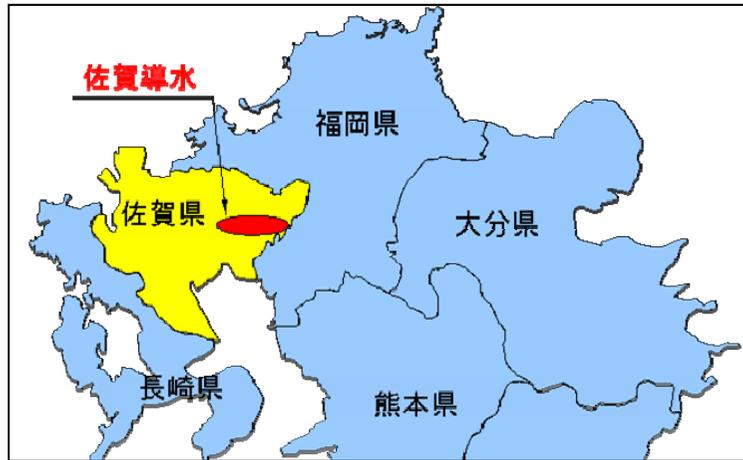
(直轄事業等)

- 佐賀導水建設事業 1

<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	佐賀導水路建設事業		担当課	九州地方整備局河川管理課		事業 主体	九州地方整備局		
			担当課長名	井元 幸司					
実施箇所	佐賀市、神崎市、みやき町、上峰町、吉野ヶ里町								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
主な事業の 諸元	洪水調節施設、内水軽減施設、利水施設、導水路等								
事業期間	事業採択	昭和49年度	完了	平成20年度					
総事業費 (億円)	採択時	約574		完了時	約995				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀平野は急峻な山地と干拓等で形成された広大な平野が特徴であり、日本一の干満差を持つ有明海に面した平野は内水被害が生じやすい。 ・佐賀平野は水源に乏しい地域であり、河川だけでは賅えず、ため池利用・クレーク利用・アオ取水・地下水利用などと組み合わせた利用が行われてきた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・巨勢川調整池を整備することで佐賀市街部の洪水被害の軽減を図る。 ・佐賀導水路及び各ポンプ場を整備することで内水被害の軽減を図る。 ・流水の正常な機能の維持(嘉瀬川へ最大0.3m³/s、城原川へ最大0.1m³/s補給)を図るとともに、佐賀県西部へ水道用水(最大0.65m³/s)を供給する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害など災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 								
便益の主な 根拠	<p><内訳></p> <p>治水事業に係わる便益 : 約8,071億円 利水事業(不特定)に係わる便益 : 約324億円</p> <p><主な根拠></p> <p>治水事業に係わる便益 : 年平均被害軽減期待額より算定 利水事業(不特定)に係わる便益 : 導水路身替り建設費として算定</p>								
事業全体の 投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年
	当初	総便益	—	総費用	—	—	—	—	—
	事後	総便益	8,395	総費用	2,047	4.1	6,348	9.8	平成25年度
事業の効果 の発現状況	<p>・平成24年7月13～14日の洪水においては、以下の効果が確認された。</p> <p>(1) 東洲地点(巨勢川)では、ピーク流量109m³/s(推定値)を47m³/sへ低減し、62m³/sの洪水調節効果を発現したと推定される。その結果、巨勢川調整池の貯留量は、最大で953千m³(約43%)に達した。</p> <p>(2) 巨勢川下流の学校橋地点(水防基準点)では、水位を1.10m低減することで水防活動軽減効果を発現したと考えられる。</p> <p>(3) 通瀬川、切通川、三本松川、馬場川、西佐賀導水路地区において、各地区のポンプ場の稼働により、浸水区域が縮減されたと推定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県西部の水道用水は嘉瀬川から取水されており、佐賀導水路により嘉瀬川へ供給された水(最大0.65m³/s)も利用されている。 ・巨勢川調整池全体は、年間を通して地域住民によってランニングやグラウンドゴルフ等に利用されるとともに、各種イベント等に利用されている。 								
事業実施による 環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・管理開始前後で嘉瀬川吐出口の水質に大きな変化は見られない。 ・管理開始前後で巨勢川調整池の水質に大きな変化は見られない。 								
社会経済情勢 等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀導水路周辺自治体の人口は概ね横這いである。 								
今後の事後 評価の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的とした効果を発現しており、当該事業による環境の変化については特に見受けられない。よって、今後の事業評価は必要ない。 								
改善措置の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な効果が認められることから、改善措置の必要性は無い。なお、今後も継続して事業効果を発現できるよう、引き続き適切な維持管理に努めていく。 								
同種事業の計画・調査のあり 方や事業評価 手法の見直しの 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・計画・調査のあり方や事業評価手法について、現時点で見直しの必要性は無い。 								
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・対応なし 								
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性等から対応なしが妥当である。 								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/22九州地方ダム等管理フォローアップ委員会審議済 								

佐賀導水建設事業 位置図



状 況	区 分	箇所名
完了事業 (●)	導水 建設事業	西佐賀導水路 東佐賀導水路 巨勢川調整池

